



## 9月は「認知症月間」 県内初のミーティングセンターを開設

今年6月、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（通称：認知症基本法）」が成立し、来年度から9月は「認知症月間」、9月21日は「認知症の日」と定められます。

長岡市では今年度から9月を認知症月間とし、認知症への理解を進める様々な取り組みを行うほか、県内では初めてとなる、軽度認知症の方とその家族を支援するミーティングセンターを開設しました。

認知症になっても、住み慣れた地域で希望を持って生活を送ることができる社会を目指し、引き続き施策を進めていきます。

### 1 ミーティングセンターの開設【県内初・新規事業】

#### (1) ミーティングセンターとは

「認知症の人と家族への一体的支援事業」として長岡市が実施するもので、医師や看護師等の専門職による支援を受けながら、認知症の本人や家族同士が交流したり、家族でそれぞれの思いを話し合ったり、本人や家族が希望する様々な活動を行う時間を提供する場所です。

認知症診断直後の人などが、“本人への支援”、“家族への支援”、“本人・家族への一体的支援”の3つの支援プログラムにより、本人の前向きな意欲向上、家族の介護負担の軽減、家族関係の再構築が図られるとともに、在宅生活の中で認知症に対する適応力が身についていくことなどが期待されます。

#### (2) 対象者

認知症の本人とその家族（認知症の本人は、下記のすべてに該当する人）

- ・ 医療機関を受診し、認知症又はMC I（軽度認知障害）の診断がある
- ・ 食事や排せつは、自立あるいは簡単な補助があればできる
- ・ 在宅生活をしている
- ・ 介護予防・生活支援サービス、介護保険サービスを利用していない

#### (3) 実施場所、実施日時および受託法人

##### ① ミーティングセンター ハンド in ハンド

実施場所：三島病院（長岡市藤川）

実施日時：毎月第2金曜日（7月から実施中） 午後1時30分～3時30分

※ 9月は9/8（金）に実施予定です。当日取材いただける場合は  
事前に長寿はつらつ課までご連絡ください。

受託法人：特定医療法人楽山会

（裏面に続く）

- ② ミーティングセンター オレンジ・おれん時<sup>じ</sup>  
実施場所：米百俵プレイス北館（長岡市坂之上町2丁目）  
実施日時：11月から毎月第1・3土曜日 午前10時～正午  
受託法人：医療法人崇徳会

## 2 認知症月間の取組みについて

- (1) 認知症地域フォーラム in 長岡<sup>※</sup>  
9/22（金） 中之島文化センター  
※ 地域共生についての講演および講師と認知症の人のご家族によるパネルトーク（詳細は別紙）
- (2) 認知症への理解を深めるパネル展示  
9/1（金）～9/30（土） さいわいプラザ
- (3) 認知症サポーター養成講座  
9/16（土）、23（祝・土）、28（木） アオーレ長岡ほか  
※9月以外も隔月で開催中
- (4) 認知症ブックフェア  
9/1（金）～10/1（日） 中央図書館（担当：中央図書館）
- (5) 若年性認知症本人・家族交流会（主催：若年性認知症本人・家族交流会）  
9/16（土） アオーレ長岡（すこやか・ともしびまつり内）
- (6) 長生橋オレンジライトアップ（主催：長生橋を愛する会）  
9/1（金）～30（土）

※認知症月間以外の取り組み

- オレンジカフェ  
随時開催 さいわいプラザほか市内13カ所
- 介護予防講演会（担当：健康増進課） 8/27（日） 長岡リリックホール  
まだ間に合う！今すぐ始める認知症予防
- オレンジガーデニングプロジェクトマリーゴールド贈呈式（担当：都市施設整備課）  
8/26（土） JR長岡駅大手口駅前広場
- さとうみきさん講演会（主催：ながおか認知症の人と笑顔でい隊）  
10/7（土） ミライエ長岡4階 ミライエステップ

問い合わせ：長寿はつらつ課 五十嵐  
電話0258-39-2268